

則武通信

作成者
則 武 交 番
笠 原
Tel 232-7731

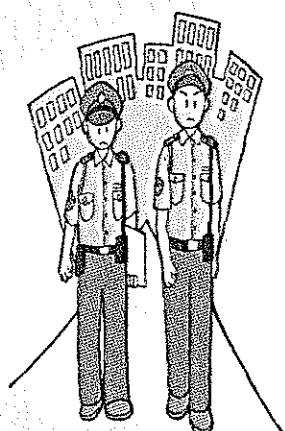
年末年始地域安全運動の実施

行く年くる年 みんなで守ろう 地域の安全

期間 平成29年12月8日(金)から平成30年1月5日(金)までの間

「運動重点」

- 1 年末年始に多発する犯罪の防止
街頭犯罪、侵入犯罪の被害防止・金融機関、深夜スーパーに対する特別警戒・多数の人が集まる場所の警戒等
- 2 特殊詐欺被害防止に係る広報啓発活動
高齢者を対象にした個別訪問、被害者層に応じた広報啓発活動の強化と関係機関・団体と連携した予防対策の推進
- 3 子供と女性の犯罪被害防止
学校・PTA・防犯ボランティア団体等と連携した子供見守り活動の強化と効果のあるパトロール活動の推進



年末の交通安全県民運動

期 間 12月11日(月)から12月20日(水)

スローガン 無事故で年末 笑顔で年始

年末・年始でお酒を飲む機会が増えますが、社会全体で飲酒運転を許さない環境を作りましょう。

飲酒運転をなくすための3つの約束

- ① お酒を飲んだら運転しない。
- ② 運転する人にはお酒を飲ませない。
- ③ お酒を飲んだ人には運転させない。

以上の3つの約束を実践しましょう。

○飲酒運転は「悪質犯罪」で3種類の責任を負います。

- ・刑事上の責任:懲役又は罰金
 - ・行政上の責任:免許取り消し(又は免許停止)
 - ・民事上の責任:高額な賠償金
- ◎運転手本人だけでなく同乗者等も厳罰の対象!

管内犯罪発生状況!!!

- 1 車上狙いの発生
幼稚園や保育園の送り迎えの際に、数分なら大丈夫といって貴重品を置いた状態で離れて被害に遭っています。
- 2 窃盗(色情盗)の発生
ベランダや軒先に干してある女性物の下着等の盗まれる被害が発生しています。
- 3 置き引きの発生
大型店舗や飲食店で、トイレに財布等を置き忘れ、戻ったら財布等が無くなっている。等の被害が多発しています。